

令和8年第8回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和8年7月8日（水） 午後1時30分～

場 所 本町分庁舎会議室1

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 橋本 あみる 三尾 和樹 山本 亮 田口 恵美子

事務職員 伊藤事務局長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長（兼）教育総務課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・糸魚川教育施設課統括主幹・西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・堀田発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・市川阿木高等学校事務長・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（併）中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・原文化課長（兼）市史編さん室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第25号	令和9年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について	承 認
第2	議第26号	中津川市教員住宅管理規則の一部改正について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席をいただきましたので、ただいまから令和8年第8回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて日程第3、教育長報告をします。6月定例会以降に出席した主な行事等について報告します。

6月19日は福岡中学校で開催された少年の主張大会に出席しました。橋本委員には今年も審査員を務めていただきました。ありがとうございました。運営を担当していただいた文化スポーツ部の皆さん、御苦労さまでした。

22日は午前中に市議会文教民生委員会、午後は総合教育会議に出席しました。総合教育会議では2つの議事についてご審議いただきました。

24日は午前中に予算決算委員会に出席し、午後は今年秋に岐阜県道德教育振興会議の指定で発表会を開催する第一中学校で、道德の時間の指導について講話をしてきました。

25日は東濃地区教育長会に、26日は教頭会、28日は東濃スポーツ大会総合開会式、30日は市議会6月定例会最終日に出席いたしました。先月の教育委員会定例会で協議していただいた関係議案については全てご承認いただきました。

7月5日は社会を明るくする運動中津川市大会に、6日は校長研修会に出席しました。

7日は県が行なっている若者未来デザイン会議として、江崎禎英岐阜県知事が川上小学校を訪問されました。児童と一緒に給食も食べて、全校児童19名との懇談をしていただきました。

教育長訪問は中津川幼稚園、やさかこども園、坂本小学校、坂本中学校で行いました。

続いて、今後の主な行事等について報告をします。

7月12日は東濃歌舞伎中津川保存会吉例歌舞伎大会と中津川市総合文化祭に出向きます。15日は東濃地区教育長の代表として県教育委員会幹部との懇談会に参加します。17日は1学期の終業式の日となり、翌18日から8月27日までが今年度の夏季休業となります。22日は第1回教育支援委員会に、23日と24日は福岡小学校が会場となる東濃地区教育課程研究協議会に出席します。23日は小学校の先生方が対象、24日は中学校の先生方が対象となります。また、24日の午後は、不登校対策の一環として一昨年度から始めた校内教育支援センター担当職員研修会に出席します。28日はタイ研修の結団式、31日は東濃地区教育推進協議会新任校長研修会があり、今年4月から校長を務めている先生方に講話をします。

教育長訪問は西小、落合小中、加子母小中、落合神坂こども園、山口こども園、

中津川保育園、付知保育園で行います。

8月5日からは第31回を迎える岐阜サマー・サイエンス・スクールが始まります。14日はレジストロ市の皆さんの歓迎式典が予定されています。私からは以上です。

次に、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告をします。

伊藤教育委員会事務局長。

■事務局長 6月18日の教育委員会以降における主な出席行事について報告します。

22日は市議会文教民生委員会が行われ、幼児教育課所管の家庭的保育事業等に関する条例の一部改正、また、教育施設特別教室等空調設備設置工事の変更契約について審議し、委員会決定をいただきました。24日には市議会予算決算委員会が行われ、県補助金等を活用したものや、寄付金を活用した事業等の議案を審議し、委員会決定をいただきました。

25日は学校保健会総会に、夜は付知のぞみ幼稚園保護者説明会に出席しました。前回5月28日の説明会の時に質問があり、後日回答するとさせていただいたこと、また、説明会后に幼稚園のPTAでまとめ提出いただいた質問や要望等について、市からの回答や説明を行いました。保護者からは新たなご質問を数点いただきましたので、現在回答をまとめています。

また、この日の説明会の中では「民間で運営している幼稚園の今後について、理事会がどのように考えているかなど、法人内での確認が必要である」というご意見や、「子供の人数が少なくなっていくので、過去のことではなくこれからのことを考え話し合いをしていく必要がある」というご意見も出されていました。

29日の定例記者会見では、市長から報道の方に、7月7日に川上小学校で行われる予定の知事と給食を食べること等の紹介をされました。

30日には市議会本会議最終日に出席しました。

続いて、今後の予定です。

7月17日は市議会文教民生委員会による所管事務調査で、こども条例についての調査が行われます。27日は幼児教育・保育施設運営協議会に、31日は中津川市安全安心まちづくり推進市民会議に出席します。8月4日は第4回となる中津川市入園フェア2026が開催されます。14日には南米ブラジルのレジストロ市との姉妹都市提携46周年記念式典に出席します。以上で報告を終わります。

■教育長 中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 本日、欠席の部長に代わり、文化スポーツ部次長 中尾が報告します。

前回の教育委員会以降の主な行事について説明します。

6月19日、少年の主張大会を福岡中学校で開催し、岩久教育長、橋本教育委員には大変暑い中、審査をしていただきありがとうございました。市内11校の出場者の中から、最優秀賞には坂本中学校3年の代表生徒が選ばれ、少年の主張岐阜県大会東濃地区出場者選考委員会に推薦しました。

23日、中京学院大学での各部活動の全国大会出場を控え、夏の激励会が開催されました。軟式野球部、男子ソフトボール部、レスリング部、空手道部、卓球部がそれぞれ力強い決意を述べられました。また、同日、東濃スポーツ大会に出場する市の選手団の結団式が開催されました。28日には東濃スポーツ大会総合開会式が開催されております。

24日、市議会予算決算委員会では、文化課のアートピア付知交芸プラザの排煙窓修繕工事、生涯学習スポーツ課の福岡B&G海洋センターのLED化工事など、補正予算についてご審議いただきました。

26日、図書館協議会を開催し、任期満了を受け、新たに委員として10人の方を任命しました。同協議会委員には子ども読書活動推進計画策定委員会の委員を兼ねていただきます。同日、第1回の策定委員会を開催し、今後、子供たちや保護者のアンケート結果と委員の皆様のご意見をいただきながら策定を進めます。

29日、定例記者会見では、苗木城跡の西側の駐車場から景色を楽しみながら歩ける散策道の整備が終わり、7月1日からご利用いただける旨を発表しました。展望デッキもありますので機会があれば歩いていただけると幸いです。

7月5日、社会を明るくする運動中津川市大会を開催しました。保護司会、青少年健全育成、各支部の皆さんに参加いただき、同日開催の六斎市で啓発活動を実施いたしました。

今後についてです。

7月10日、苗木城築城500年事業実行委員会第7回総会が開催されます。12日、中津川市総合文化祭、第74回吉例歌舞伎大会、22日、社会教育委員の会・公民館運営審議会が開催されます。28日、市民国際交流事業「中学生タイ研修」結団式。8月12日にブラジルレジストロ市友好親善団が到着し、15日まで滞在する予定です。14日から19日、市民国際交流事業「中学生タイ研修」に選ばれた中学生と関係者がタイへ行きます。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。本日提案する議事について事務局から説明します。

森事務局次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 議事に入る前に、議事の公開の是非についてお諮りします。

議第25号につきましては、教科用図書採択の公正確保及び適正な審議環境の整備の観点から、非公開とすることが適当と思われます。したがって、中津川市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、非公開審議としたいと思います。いかがでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 異議なしと認め、議第25号の議事については非公開とします。

次に審議結果の公開の是非についてお諮りしたいと思います。中津川市の審議結果が東濃地区の他市の審議に影響を与えることも考えられるため、一定の期日まで非公開とする約束となっています。その期日の令和8年8月31日まで審議結果を非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 異議なしと認め、審議結果についても令和8年8月31日まで非公開とさせていただきます。

それでは、日程第1 議第25号「令和9年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」提案説明をお願いします。

西尾教育研修所長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 今の説明は、令和8年度に決まったものを引き続き令和9年度も使用するという理解で間違いないですか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 はい。令和8年度のものを令和9年度も使用すると決定しており

ます。

■教育長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の取決めに
ついて説明してください。

西尾教育研修所長。

■教育研修所長 教科書は採択されると4年間使用することになっています。小学
校の場合、次年度の令和9年度が採択替えとなっており、令和10年度から新しい
教科書を使用します。中学校の場合、令和10年度が採択替えて、令和11年度か
らその教科書を使用すると決まっています。これに則って採択されています。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 今は4年目ということですか。

■教育研修所長 はい、そうです。

■教育長 一度採択をしたものについては、基本的に4年間は継続して同一の教科
書を使用するのが基本ルールです。万が一、採択した発行者が発行を続けられない
ような状況があったり、新たに教科書検定を通り「この教科書を用いてほしい」と
いう発行者があったり、改めて審議する必要がある場合には、4年間のうちでも審
議のやり直しをしますが、基本、一旦決めたものは4年間継続します。

先ほど所長が申し上げた小学校の例でいうと、「令和9年度、採択替え」という
と少し誤解を招く言い方になりますが、令和9年度に新たな教科書の選定をする
ということです。実際使用するのは令和10年度からです。中学校は1年ずれて、今
度どんな教科書を使うのかの審議、研究調査をして、決めて、翌年度からスタート
となり、4年継続です。令和9年度は、小学校も中学校も規定の4年以内なので、
基本的に新しい教科書を採択し直して違うものを使うということはありません。

他にご質問等ございませんか。

三尾委員。

■三尾委員 細かいことですが、教科書に関する意見集約書の表の14についてお
聞きます。現在、小学校は教科を算数と呼んでいます。テレビ等で将来小学校
も数学と名前を変えるような提案もなされていると思います。ここが数学になっ
ているのは算数の間違いでしょうか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 誠に申し訳ありません。算数です。

■教育長 他はいかがでしょうか。

橋本委員。

■橋本委員 教科書全般に関してですが、教育長訪問等で学校にお邪魔すると、先
生方がモニターや黒板を使い、生徒はノートに書いたり、プリントやタブレット等

たくさんのツールがあり、教科書もとてもたくさんの情報があるのが分かります。教科書の利用率や利用方法等に変化はありますか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 ここに小学校２年生の算数の教科書があります。基本的にはこの教科書に沿って内容を教えることになっています。今、教科書の中を見ても、二次元コードもかなり付いていますので、そのようなものも活用しながら、どの学校もこの教科書に則って行なっております。ただ、学習者用のデジタル教科書等のいろいろなＩＣＴのツールも入ってきており、紙で見るよりも動画で見た方が分かりやすいものもありますので、それと併用して使い、より子供たちに分かりやすくなるように活用しています。

■教育長 昔のように、先生は黒板に書きながら、子供が持っているのは教科書とノートをとるような感じではないですね。モニターやタブレットを活用しているが、教科書を教えるのではなく教科書で教える。そうでないと例えば社会科は教科書の中身を覚えるだけで終わってしまう。それでは良くないので、教科書はあくまでも参考用の図書ということですね。

■教育長 他はいかがでしょうか。

ご意見、質問等ございませんので、ご異議なければ議第２５号については承認ということでよろしいでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 議第２５号「令和９年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第２６号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

森事務局次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田口委員。

■田口委員 廃止の２件以外のことでお尋ねします。市内全体の教員住宅の利用率

は本日資料等ございますか。

■教育長 森事務局次長。

■事務局次長 この用途廃止住宅を抜いて残る住宅が33戸で、その利用率が45%で、半分以下の入居となっています。

■教育長 他はいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 先ほど説明で用途廃止後の利用については協議中ということでしたが、具体的にどのような協議をされていますか。

■教育長 森事務局次長。

■事務局次長 教育目的を失った財産は普通財産になりますので、まず市長部局側のどの部署に移管するか、それから、移管した後に資産経営課がおそらく公募でプロポーザルを行なって売却もしくは普通財産として貸し付けることになると思いますので、いつぐらいまでにこちらが用途廃止して残置物を片付けなければいけないかといった、次のステップに進むための準備の協議をしております。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 今後、統廃合が進む中で事務的に用途廃止する建物がたくさん出てくるとは思いますが、その所管換えがうまくいってできるだけ活用できるようになるといいと思いますので、お願いします。

■教育長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

ご意見、質問等ございませんので、ご異議がなければ、議第26号については、承認ということでよろしいでしょうか。

〔 異議なし 〕

■教育長 議第26号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

森事務局次長。

〔 事務局から次回日程の報告 〕

■教育長 次回は、令和８年８月１９日、水曜日、１３時３０分から本町分庁舎会議室１にて定例会を開催いたします。

以上で、令和８年第８回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

〔 閉 会 （午後２時１５分） 〕

〔署名欄〕
